## 令和4年度第2回多摩市みどりと環境審議会

## 循環 • 自然環境分科会議事録

## 午前10時00分開会

○環境政策課長 では、定刻になりましたので、第2回多摩市みどりと環境審議会 循環・ 自然環境分科会を開催いたします。

まずは、本日も、多摩市みどりと環境基本計画策定業務を受託された1株式会社に御出席 いただいております。あらかじめ御了承願います。

では、再開いたします。

まずは、本日の出席者の確認でございます。欠席の連絡がありました委員は、D委員、E 委員、L委員の3名です。本日の出席委員は8名となります。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより、令和4年度第2回の循環・自然環境分科会を開会いたします。

まずは、本日の日程と資料について説明をします。

まず、今日お手元に置いております次第を御覧ください。まず、四角で囲んだところの確認と併せて説明をさせていただきます。

まず、1つ目、議論の対象範囲でございます。前回もお話しさせていただきましたが、社会情勢に関しましては、自然環境、生物多様性、そして資源循環、環境学習、ESDの分野を対象といたします。現行計画の振り返りでは、自然環境、そして地球環境のうち資源循環、そして生活環境、環境情報分野を対象といたします。

本日の獲得目標でございます。まず1つ目、前回の第1回の振り返りと、追加意見の共有を図りたいと思います。こちらが次第の1の(1)になります。そして、2つ目、ここから前回の続きとなりますが、主要課題の抽出について、3つの課題抽出の視点のうち、2つ目と3つ目の御議論、意見交換をお願いしたいと思います。こちらが、次第の1の(2)(3)となります。内容については、市としての課題について、そして事業実施に基づく現場の課題についてというところになります。そして、その他報告ということで、次回の日程等の確認をさせていただきたいと思います。

配付資料でございます。本日配付した資料は6つございます。資料1から資料6でございます。まず、資料1が、第1回分科会を要約したものでございます。資料2が、第1回終了

後に掲示板を設けて、そこに集まった第1回分科会に対しての追加の意見になります。資料3については、第1回終了後に掲示板を設けて、そこに事前に集まった本日の課題に対する御意見となります。資料4については、前回の会議、そして今回の追加意見、課題に対する意見、その中で解説を添えておいたほうがよいと思う内容を集めた資料集になります。用語解説というような形で見ていただければと思います。資料5と6については、今日の御議論の中で参考資料となるように、多摩市みどりのルネッサンスに関する資料もつけさせていただきました。お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。また、会議の途中、不足、落丁しているものがありましたら、お手を挙げていただければ、すぐ交換いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからB座長にバトンタッチしたいと思います。よろしくお願いいたします。 ○B座長 よろしくお願いします。それでは、次第に沿って会議を始めます。

まずは、分科会の進め方の再確認をさせてください。前回お願いしたところですが、お互い尊重しつつも、委員付けの呼び方はやめて、さん付けで呼び合い、本音の議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。気楽に話せるようにということで。あと、前回そんなに気になるところはありませんでしたが、発言があまり長くなってしまいますと、ほかの方の発言の機会を奪ってしまうことになりますので、その辺り、ちょっと気をつけながら、お互いにいろいろと意見交換をしていけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。あと、当初、3つの視点それぞれで抽出された課題について優先順位を付けたり、あと絞り込みを行うということを話であったと思うのですが、この分野が結構対象範囲が広くて、どれか1つを絞り込んだりとか優先順位をつけるというようなことをするのは難しい、それをする意味があまりないところだということなので、ただ一方、どれが大事というところは、どちらかというと事務局のほうで今後の計画とかを考えていくところでの優先順位とかそういったのが、方向性とかがあったりしますので、分科会のほうとしては、課題をなるべくたくさん洗い出すというようなところに徹するようにして、あとのまとめというところでは事務局にお任せするというような方向でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次回、審議会全体会のほうでは、まとめたものが妥当なものかというところを審議してい ただきたいというふうに思います。

これまでのところで、御意見とかある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。では、こういった条件で、本日の議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願い

します。

それではまず、次第の1の(1)、まず、前回の振り返りと追加の意見もありましたので、 その共有をいたします。

まず、事務局から御説明をお願いします。

○環境政策課長 では、説明をさせていただきます。次第の、1の(1)前回の振り返り と追加の意見の共有というところになります。

資料については、資料1と資料4を使いますので、そちらを御覧ください。

まず、資料1でございます。こちら、前回1回目の後に掲示板を設けまして、意見の要約をさせていただきました。こちら、まず上の四角に書いてありますけども、点線、これは、なかなか専門用語の部分もございますから、資料4に解説をつけさせていただいております。そして、下線の太字、こちらが、御発言のうち御意見、課題に関する部分ということで下線をつけさせていただいておりますので、その辺りをポイントにして見ていただけるとよろしいかと思います。

簡単に、前回の要約について説明をさせていただきます。

まず1番目、課題抽出に当たっての現況等の共有の部分です。こちらについて、(1) 社会情勢の変化の整理というところでは、例えばというところで、B委員から、太陽光発電の立地が話題になっていると。再エネの導入と森林伐採のバランスについて十分に議論が必要ではないかと。また、A委員から、指定ごみ袋をいつまでプラで作り続けられるかという、そういった論点、それからリチウムイオンの電池が今問題になっているといったところも、今、現状の社会の問題として挙げられました。それから、(2) 多摩市の環境の現況把握につきましては、Q委員のほうから、相続の際に農地を手放す場合が多いと。手放す際に市が買い取ることは難しい、ほかの農家が購入するのも負担が大きく難しいと、こういった課題があるというところも出していただきました。それから3番目、施策の推進状況調査につきましては、こちらについては、次のページになりますが、事務局のほうからですけども、まず、今後はエコショップ全体を増やしていくことを考えていきたいといったところも、皆さんの御意見の中の回答として出させていただきました。

2つ目、主要課題の抽出です。今日残り2つやりますけども、3つあるうちの前回は1つ目を行いました。「社会情勢の変化を受けた課題」について。ここでは、B委員のほうから、外来生物の対策という視点で、多摩市だけで対応ができないため、状況変化を捉えて広く対応していくことが必要だといった意見をいただきました。また同じく、M委員から、外来生

物の関係ですけども、例えばアメリカザリガニを駆除すると、かわいそうと思う人もあるだ ろう。教育や啓発をしっかり位置づけて、作業してくれる人、担い手となる人を増やしてい くことが必要だというような意見をいただきました。また、E委員から、これからは緑はC O<sub>2</sub>吸収の視点からも評価すべきだといった意見もいただきました。また、A委員から、高 校生や大学生には環境保全のためのボランティア活動に参加できる機会があるといいと。 ボランティアセンターや市民活動センターなど、連携して情報を提供していくのはどうか といったような御意見をいただきました。また、H委員からは、グリーンボランティアの活 動に対し人が集まらない現状があると。メンバーが高齢化しているので、若い人に参加して もらいたい。子供だけではなく、保護者等の世代にも参加できるといいというような意見を いただきました。また、A委員から、先ほどの関連ともなりますけども、公民館との連携と いう視点も出していただきました。そして、F委員から、最後、共生の考え方を基本とし、 人材育成とつなげる必要があると。また、台風19号の教訓を踏まえて、災害に備えるよう な講演も必要だというような意見をいただきました。あともう一つ、最後、C委員から、多 摩市での生物多様性保全の在り方を考える場合には、こういうものを残したら後世に怒ら れない、そういったことを考えながら、将来の風景を出し合い議論していくといいと、こう いった意見をいただきました。

そして、ごめんなさい、あと、今日、この(1)で使う資料として、資料2も御覧ください。

資料2が、前回の会議以降に、「社会情勢の変化を受けた課題」のところで追加としていただいた意見でございます。

資料2のほうを御覧ください。こちらも、用語が必要なものと思われるものについては、 資料4のほうに用語解説をつけております。また、下線の太字のところが御発言いただいた 中の御意見、課題にする部分ということで事務局のほうで印をつけさせていただいており ます。

まず、共有の部分では、A委員から、(1) のところですけども、共有の部分では、A委員から、集合住宅が多い多摩市では、生ごみの堆肥化に取り組んでも、使う方法を見いだせず断念する人が多いというような現状の意見をいただきました。また、併せて、街路樹の保全との関係が、今例えば野鳥のふん害だとかカラスの問題だとか、そういった課題に関連してですけれども、保全が難しいという実態があるのではないかというようなところを、共有の部分で意見をいただきました。

そして、(2) のところの主要課題の抽出のところでは、A委員から、どうしても出てしまう生ごみと、本来ならば捨てずに済む食品ロス、それぞれの対策についての啓発が必要ではないかというような意見をいただきました。

また、その他という分類にさせていただきましたけども、F委員から、老齢市民についての配慮、あと災害対策型の緑地の整備、そして評価手法の確立、こういったことに課題があるのではないかというような意見をいただきました。そして、10年先ですと、技術の進歩、外的要因の不確定要素が多々存在しますので、計画の実行に大きな影響を与える事象が起こった時点で速やかに対応するほかないのではないかというふうに考えますといった御意見もいただいております。また、コロナの件も、今後、進行感染症の、また新たな拡大なんかも想像すると、市民参加型の活動の実施方法についての検討もきちっと見直していく必要があるんじゃないかといったところを、意見としていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○B座長 ありがとうございます。今の御説明に対して、何か御意見とかはありますでしょうか。ちょっと自分の発言の意図がちゃんと正しく伝わってないとか、そういったことは 大丈夫でしょうか。

あと、前回なかなか十分に話を出し尽くせてなかったかもしれないところもありまして、 事前に事務局のほうに、まだお伝えできてないことで、この場でもし御発言できるようなこ とありましたらば、追加の御意見としても伺うんですけども、いかがでしょうか。

○C委員 ちょっと1点、皆さんに聞きたいことがあって。すいません、前回はオンラインで参加させていただいて、ちょっと途切れ途切れの部分もあってよく分からなかったところがあるので、最後に若干だけ述べさせていただきましたけれども、今いろいろ国とか国際的にもいろんな環境に関する取組はされていますけども、皆さんは、それについては、正しいものとして受け止めてらっしゃるのかというのを、まずちょっと聞いてみたいなと思います。

それはなぜかというと、あまり合理的じゃなくて、ちょっと念仏的に、これをやれば救われる的なものになりがちなものが多いなと、私なんかは見ているんですけども、そういったものをありがたがって、私たちの実際の計画の中に取り組んで本当にいいのかという、根本的に実は疑念があって、その辺り、皆さんどう考えていらっしゃるのかなというのは、ちょっと聞いてみたいなと。それは、総論としては多分正しいというか、間違ってないはずなんですけども、一気に各論というか、やることになった瞬間に、これをやってもほとんど気候

変動に寄与しないよねとか、生物多様性の話には全然寄与しないよねみたいなことになりがちなので、そういう、今、国とかが言われていることに対してどう思っていらっしゃるのかというのをちょっと聞いてみたいと思います。

○B座長 ありがとうございます。今のCさんの御発言は、多分前回の資料2のところで 結構こういう取組をしていますよとまとめというところなんかの辺が関わってくるところ ですよね。どうでしょうか。

○C委員 皆さんが実生活の中でどう思うかというのが大事かなとも思います。

○B座長 私は、理念ばかりが高くて、実際に生活面のところで何か変わったかというと、 そういう変化はまだないですし、今後変化が起こるのかどうか分からないんですけど、何と なく実効性のあることを計画しているようには感じられないなというのが実感です。 ちょ っとそういう点では、みんな不安に思っている割には何も行動を起こさないまま、その不安 が実現する方向にみんな行っちゃっているような状況が、現在そんなところがあるかなと いうふうに思います。

今例えばウクライナのことが起きて、ああいう戦闘行為が起こると、それなりに二酸化炭素とかも相当排出されているはずなんですけど、あまりそういうのは別のこととして、全くそういう環境に対しての負荷のことは何も語られませんし、どうなっていくんだろうというところは、本当に思います。

ほかの方はいかがですか。

○F委員 国としては、短期も含めて長期の視点で目標を掲げて、世界で約束したことを日本として果たさなければいけないということで、どうしても大きな計画になりがちだと思うんです。それはそれで、ある意味仕方がないことだと思うんですけど、多摩市とか私のような市民のレベルでいえば、日々、ごみ出しで、ごみを出すときは水をちゃんと絞って出そうとか、本当に細かいレベルで日々の努力の積み重ねしかできないですし、機会があればみどりの活動に参加するなど、一市民としては、自分ができるだけのことをやっていくしかない。それで、それがどのぐらい目標に寄与できているのかという事を知れたら、さらに、今回の意見を出したのですが、行動にも力が入るかなと感じています。市民や市役所の活動としては、私たちは具体的にどうすれば、少しでも地球に優しい行動が取れるのかとか、そのために、冷房はある程度命にも関わってくるのですが、電気を小まめに消しておこうとか、そういう活動レベル、行動レベルに落とし込んで示して、自分もそれに寄与するという態度で臨むしかないのかなと理解しています。

○B座長 ありがとうございます。学校だと、結構ESDの教育を受けると、実際に自分たちでやれるようなこととかを考えたりとかしていると思うんですけど、その辺りが、今後、もう少し大きいムーブメントになったりとかするのか分からないんですけど、そういうESDでやるだけじゃ意味がなくて、やっぱりそれが世の中を変えていくほうにつながっていかないといけないと思うんです。どうでしょう、その辺りは。

○A委員 環境の問題にしても廃棄物の問題もそうなんですけど、何を信じるかというのはすごく難しい問題だと常々思うんです。特に廃棄物に関しては、組成分析の中で何が何%とか出てくるわけですが、それは点でしかないわけですよね。トータルで本当に考えたときに、実際はどうなんだろうか、本当はどうなんだろうかというのは、いつもいつも思いながらいろんなことを考えるわけなんですけれども、それでもやっぱり何か基準となるものが必要だというところで、多くの人が、というかほぼ全ての人たちが、組成分析の結果で生ごみが多いとか紙ごみが多いとかというようなところを基準にしながら、施策なりを決めていくというのも致し方ないかなというふうにはあると思うんです。

どちらにしましても、自分の生活なら多分生ごみが多いだろうとか紙ごみが多いだろうとか、そういったことも実感できて、そして納得できて、それで、じゃあ、次の行動に起こそうということは、誰しもある程度できることなのかもしれないんですけれども、その一人一人の行動が本当に正しいことなのかどうかというところは、実は情報量の不足であるとか、今のESDを含めた環境学習の提供の仕方とか、そういったことというのはすごく重要なことだと思うんです。事業者、特に大きな企業なんかですと、法律に沿って動くということがありますけれども、私たち市民の場合には、なかなかそうはいかないと。でも、法律が全て正しいと言えるわけではないというようなことを考えると、一人一人が、誰を信じて、どれを信じればいいかは難しいことなんですが、反対の意見とか反対の考え方も取り入れて自分の中で考えていくことができるような人を育てるというところが、環境問題の一番重要なところかなというのはいつも思っているところです。全然質問の答えになってないで、そんな感じかなと思いながら、こういう計画をつくるときには、基準となるのはとにかく難しいというのは、いつも思っています。

- ○B座長 ありがとうございます。
- ○C委員 個人的に同意で、ちょっと疑念を持っているので、いろんな考え方があっても いいかなというふうに思っていて、皆さんはどうなんだろうなと思ったところで、まさに同 意ということです。

○B座長 ありがとうございます。ほかに何か、まだちょっと言いそびれてしまったこと とか大丈夫ですか。

ちょっとすいません。前回、ある程度、いろいろと出てきたところなんですけども、十分に議論できなかった部分というのがあったかと思うんですけれども、みどりの管理のことに関して、例えば前回だと、Hさんがボランティア活動のほうでメンバーが集まらなくてとかというような話もされていらっしゃるんですけど、今日、資料を追加していただいたみどりのルネッサンスというところがありますね。これは、そういう緑の管理の方法についての方針などがいろいろ書かれているところなんですけども、もう少しここの部分も御意見いただけたらというところで、まずは、ここのみどりのルネッサンスについて、事務局のほうに、まず、資料の御説明をお願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○公園緑地課長 事務局のほうから御説明をさせていただきます。

現行のみどりと環境基本計画における自然環境分野、本分科会の議題になっている分野の取組につきましては、みどりのルネッサンスとして、市民の皆さんと一緒に、市民協働による持続可能な緑の保全を目指した取組ということで進めてまいりました。

では、その内容ですが、資料5を御覧いただきまして、こちらがみどりのルネッサンスの 内容をまとめた概要版になるんですけども、1枚めくっていただきまして、1枚目のページ の裏面の、横の右側のほう、四角2の記載があるページを御覧いただければと思います。

一番上に、「多摩市みどりのルネッサンス」とはとありますが、このみどりのルネッサンスとは、それぞれの地域に応じたみどりの利用や活用方法などを話し合い、多様な意見の人々が互いに理解しながら、みどりに関わり、多摩市の豊かなみどりを資産として活用していくための運動です。市民の皆さんと一緒に身近な公園緑地のあり方や関わり方を考え、さまざまなことをどのようにできるか考えながら、多くの市民の皆さんにみどりに継続的に関わっていただくことで、公園緑地やみどりが愛される存在として再生していくことを目指しております。

これを1枚めくっていただいて、次の、右肩に3と書いてある3ページ目を御覧いただければと思うんですけども、こちらの3ページ目のほうには、市民の皆さんがみどりや公園に関わっていくことで、その活用の幅も広がっていくというふうなことを記載しております。

引き続き四角3と書いてあるページの一番上、さまざまな関わるみどりというところを 御覧いただければと思うんですけども、こちらの文章の最後の段落にありますが、例えば、 公園緑地などを、花壇作りや雑木林・水辺環境の保全活動の場とするだけではなく、地域コ ミュニティーを行う場としたり、あるいは農業体験・自然体験などのみどりを楽しむ体験型活動や、生物多様性保全に寄与する管理や学習を行う場、また、緑を題材にした文化活動などを行う場など、工夫次第で、様々な市民生活と関わりを持った場にしていくことも考えられるかなと思っております。

こうした考えの下、現行のみどりと環境基本計画の施策を進めていくため、現行の計画の各施策に、この緑のルネッサンスの要素を落とし込んだものをリーディングプロジェクトとして位置づけておりまして、それが、隣の四角4のページの一番下の表に一覧でまとめているというふうなものでございます。

これらの取組結果として、次のもう一つの資料でございますが、資料6のほうにその結果をまとめたものがございます。ちょうどこの資料の中段にある7つの項目が書かれてある表が、先ほどお話ししたリーディングプロジェクトの内容になっておりまして、概要として、それらができたこと、できなかったこと、また、そうしたところを基に取組の強みと弱み・リスクといった形でまとめております。

個々の取組項目ごとに見ると、できた部分や、それにより強みになっている部分もあるんですけども、一方、先ほどの資料の5で見ていただいた、市民の皆さんが関わりみどりや公園の様々な利活用が行われているといったところへの到達度というところについては、この資料の一番下の矢印以下のとおり、なかなか進まない課題がある中で市民の皆さんの関わりをいかに誘発し、関わりを広げ、持続させていくかが大きな課題として残っているかなというふうなところで思っております。

このみどりのルネッサンスの取組というところを今後も引き継いで進めていくために、 市民の皆さんがみどりに関わり続けていくためには、どういった点がこれまでに足りなかったのか、ちょっとお気づきの点があれば、こちらのほうも御意見をいただけると幸いかな と思っております。

ちょっと資料、かなり大量になっておりまして、はしょって説明させていただきましたが、 以上でございます。

○B座長 ありがとうございます。今、公園緑地課長から御説明いただきましたけれども、このみどりのルネッサンスについて、今、いろいろと課題があるんだということなんですけども、結構その内容的には、みどりと基本環境計画にすごく密接に関わるところです。いかがでしょうか。なかなか市民をどういうふうに巻き込むかというところが課題だというところなんですけども、この辺り、ぜひ御意見いただけたらと思うんですが。実際に関わって

いらっしゃるところとして、Hさん、ちょっと何か思うところがありましたら。

○H委員 前回の話したとおり、なかなか時間が取れなくて、こういった活動には参加できないけど、みどりには関心があって、そういったところが気に入って多摩市にいる人はたくさんいると思うんですけど、やっぱり高齢化というのもありましたし、比較的動けるような年代の人は、生産人口ということでなかなか参加できないので、単発でそういったことが参加できるいろんな機会が、それぞれ公民館なり、そういうところでもっと周知してもらえるといいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○B座長 ひょっとすると、今後関わり方として、実際に体を動かすような人と、そうじゃなくて、自分は仕事とか忙しくてなかなかできないけど、自分の可能な形でそれをサポートしたいみたいなのがもしあったらば、それも、本当はそういう人が何かしらの形で関われるようなものが本当はあれば、少し市民の関わる人数も増えていくかもしれないですよね。○H委員 去年やった、図書館の工事をつくるときに中央公園の木を切って、その切った材料で何かクラフトを作ったり、材料の一部を図書館の備品、設備に利用したりという、そういうことをやると、例えば若い世代だとか、子供、中高生とか、そういう人にも、こんなふうに活用の仕方があるんだと、じゃ、次回は、参加しようまで思わなくても興味を持ってもらえるので、なかなかそういうのを思いつかないんですけど、いろんな手がかりがきっとあるんじゃないかなとは思うんです。

- ○B座長 ありがとうございます。Qさん。
- ○Q委員 やっぱり緑が多くて多摩市に住みたいと思っていらっしゃる方も多いと思うんですけれども、Hさんがやっているように、グリーンボランティアもやりたいんだけど時間がないとか、そういうところでは、関わりたいけど関われないという市民は非常に多くいるというふうに思っています。

それで、実は農業委員会でも、児童館と一緒に家族体験農業というのをやっているんですけれども、それは今市内で4か所やっていますが、実際種を植えて育てて収穫して食べてというところまでが一連の流れになるんですけど、子供たちよりも、一緒に来ているお父さん、お母さんのほうが物すごく楽しそうにやっていて、子供が収穫しなきゃいけないのに、親のほうが一生懸命という。初めてやりましたとかという方も多かったり、例えば落花生がどういうふうに育っているのか知らなかったと。花がそこに、下に行くんですねということも知らなかったというところで、そこで気づいて次の段階に行けるというような何か取組があ

れば、もっと関わる方が増えてくるんじゃないのかなというふうに思います。

- ○B座長 <u>企画</u>で終わってしまうともったいないですよね。
- ○Q委員 もったいないですよね。そういう意味では、いろんな情報発信とかもあればいいのかなと思います。

○公園緑地課長 Q委員が御紹介いただいたところの関連で、実は、そことはちょっと別のところになるんですけども、先ほどの資料6の左のできたことの一番下に、連光寺の保全地域における農業公園づくりの取組ということで、こちらも似たような形で、なるべく地域の方に多く関わっていただくことで持続的にやっていけるようにということで、すごい検討時間を長く想定して、1から、農業委員さんにも協力いただきながら、いろんな農関係の方に入っていただいて、市民の方に作付、根付から育てていただく、実際収穫していただくというところを、まずは体験してみようというふうな事業で始めているんですけども、実際参加者の意向といいますか、そういったところの関心はすごい強いなというのはうかがえるんですけども、その関心をうまく受け止めるための受皿づくり、行政が予算をかけてやっているうちは続くんですけども、それをどう持続的に保っていくところの難しさが、やはりこのルネッサンスをやっていく中で、今、23年なので、10年近くやってきた中で、なかなかそうした仕組みをつくるのがちょっと難しかったなというところが、大きな課題として我々が受け止めているところで、持続的になんていうところで何か気づくところがあると、意見いただけると、我々も大変ありがたいかなと思っております。

○Q委員 今、課長がおっしゃったように、連光寺六丁目の農業公園は、いわゆる生産緑地だったところを農業公園にという形で、多くの市民が関わって、まだ先なんですよね、出来上がるのが。ですから、どういうものにしていきたいかというのは、行政だけじゃなくて市民がもっと関われるような形で、どういう農業公園があればいいのかという、もっと市民参加で進めていけるような形を取っていただければ、農に関わりたいと思っている人は結構いっぱいいらっしゃるし、援農ボランティアの方々も毎年何人かずつ増えているような状況がありますので、その辺りを生かすとか、公園緑地課だけじゃなくて、もちろん農業委員会もそうなんですけど、私が思うに、農業委員会の関わりがどこまでになるかなというところがちょっとあったりするので、縦割りではなくて、もっと広い範囲での関わり方ができるようになればいいのかなというふうに思います。

○B座長 このみどりのルネッサンスが、いかに主体となる市民がどれだけ増えていく かというところがポイントなんですけど、みどりと環境基本計画のほうでも、やっぱり同じ ように、そういうような市民が増えていかないと恐らく成り立たないところがあったりするんです。

参考になるかどうかはちょっとあれなんですけど、私が今仕事で行っている植物観察会なんですけども、市民団体と一緒に行っていまして、多摩市植物友の会という会なんです。その会は、実は、本当にすごく前なんですけど、多摩市の市役所のほうで行った講座がきっかけで、講座は何回か連続でやったんですけども、これで終わってしまうのももったいないかなということで会をつくって、それがずっと続いているというようなところがあったりするんですよね。そういうふうな、さっき、市が関わっている間は行うけど、その後がなかなかというところが、恐らく1つの方法としては、そういう市民団体を結成するというところが1つの案なのかなと思うんですけど、そういったような事例とかをほかに御存じの方はいらっしゃいますか。

○ C 委員 よろしいですか。みどりのルネッサンスでちょっと以前関わっていたのでち ょっと補足しますと、いわゆる植物とか樹木とかだけじゃなくて、公園とか、ちょっと自然 的な景観を持つような場所全体を、今まで行政が主体で管理していたけれども、いろんな人 が関わることで、コストみたいなのを下げつつ、みんながそういう関わることによっていろ んな利益を得るような取組をもっと積極的にやりましょう、そういう動きだったと私なん かは理解しているんですけども、そのときに、今おっしゃられていただいたような、農業体 験とか観察会は、即効的で、その場で一応やると何かしらできるということであるとは思う んですけども、多分今一番欠けていると思うのが、地道にファンを増やしていくような活動 というのが、実は全然ないなというふうに思っています。多分、もっとカジュアルに、公園 とかでみんな遊んだりとか利用したりとかというのは、コロナであんまり出かけられなく て、こういうふうな地元をいろいろやる機会はあったとは思うんですけど、根づかないんだ としたら、やっぱり工夫が足りないのかもしれないし、働きかけが足りない。一過性でいろ いろやったときは楽しかったねというのでできるんですけども、それが根づかないという のは、それに対する何かしらのアクションというのが、もうちょっと真剣に考えたほうがい いのかなというのは、実は多摩市だけじゃなくてほかでも同じようなことが起こっていて 感じているところです。

ですので、雑木林の管理ですとか、花壇の管理とか、農業体験と、幾つかメニューは出て きてはいるんですけども、その中で、今、即効的に人を増やすときにはいいけれども、地道 にファンを増やすには何がいいのかとか、どういう形でやっていけばいいのかみたいなの は、実は、ちょっとこういったものを考えるときには必要であろうというふうに思った次第です。

○B座長 やっぱりそうですよね。楽しく関われるとか、アイデアが必要な部分があったりしますよね。どういうふうに例えばアイデアを、なかなか市役所の中だけで企画しようとしても、恐らくイメージするような楽しみ方、関わり方というのを、すごくそういうのが得意な方もいらっしゃればそうかもしれないけど、そう簡単ではないですよね。そこのところで、どういうところに……。

○C委員 イベントなんかだと、多分いろんな工夫があって、アイデアがある方とかプロに近い方なんかと一緒にやるといろいろできるとは思うんですけども、やっぱり一過性になったりとかするし、あとは、誰に対してやるのかとかというのも考えが必要で、子供にやったら10年後、20年後にすごい効果が出てくるような話だと思うんですけども、今、働いている生産人口世代とか、そういった人はいらないかというとそうでもなくて、リタイアした後にどうするとかというのに関わるでしょうし、これからまだ長いですし。シニアの方なんかも、まだこれから元気な方がいっぱいいますので、関わらなきゃいけないということです。

誰に、どういう形でファンを増やしていくかというのを、少し丁寧な議論があってもいい のかなというふうに思います。

○ B座長 そうですね。

○M委員 すいません。もうやられているかもしれないんですけど、グリーンボランティアさんとかいらっしゃって、行政が全く関与しないというのは多分無理だとは思うんですけど、ただ行政の関与を少し減らしていくということはできるのかなと思っていて、いろいろ市民の方の関わり方も、しっかり継続的に日頃から参加されている方もいらっしゃれば、先ほどの時間がないとかの関係で、イベント的なときには参加するけど、それ以外はちょっと難しいという方も、いろいろな事情があると思う中で、例えば同じボランティアさんでも、いわゆるリーダー的な役割をしていただいて、イベントのお手伝いとか主体的にやっていただくとか、そういうような関わり方を少しする方を育成していくことで、より市民同士でというか、市民の方が主体となってやるような、そういった運営というか、そういったことにつなげていくと、またイベントで来た方も、私たちもああいう比較的運営的なことをやってみたいみたいな、そういった関心も持たれる方もいらっしゃるのかなと思ったりして、そういう形で広げていく。行政対市民の関係を複層化していくというか、こういうのに関わっ

ていただく方とか、イベント的に関わっていただく方、段階的に分けるのも1つのやり方かなというふうにお話を聞いて思いましたので、発言しました。

○B座長 ありがとうございます。確かに、アイデアを出す人だけじゃなくて、組織とかを長く続けさせられるような、そういうことができる能力の人は大事ですよね。

○A委員 参加をする人を増やすのか、そうではなくて、参加をしてもらう企画をする団体、組織を育てていくのかというのは、多分別問題だろうというふうに思うんです。

それで、例えば地域のお祭りとかイベントとかに参加者はどんどん増えているけれども、 じゃあ、実際お祭りをやりましょうといったときには誰も手を挙げてくれなかったという のがよくある例だと思うんです。参加するということは気軽にできるけれども、その参加を してもらうための場をつくったりとか、それから計画をつくったりということの面白さと いうのをどういうふうに伝えていくのかというのは、みどりの関係と環境の関係だけでは なくて非常に重要な部分だろうというふうに思うんです。すごく難しいと思うんです。

例えば協働の在り方というのが、今多摩市だけではなくて、あちこちで非常に、協働は何だっけというようなところがぼけぼやけていると。協働していきましょうといっても、その協働の主体は何なのかというところがぼやけているという。そういうような状況がある中で、参加者がいくら増えても、組織をどうつくっていくのかというところまでいかないだろうと思うんです。行政の予算をどこまで出していくのか、それから補助とか助成をどこまでもらっていきながら団体の組織を運営していくのかというようなことまで含めて考えていかないと、市民だけでやりましょうといっても、1年は続いても2年は続かないというのが実態だと思いますので、そこのところは、このみどりの部分だけではなくて、もう少し市民協働の在り方を考えるというところが必要かなというのは思います。

○B座長 そうですよね。全体に関わっているところですよね。

ちょっと思うところが、リタイアされた方とかで管理職とかされていた方なんかは、結構能力ある方が多いと思うんです。そういう方とかを少し巻き込んだりとかできたらいいかなというのをちょっと思ったりはするんですけど、ただ、全体的なところとして、何で関わる市民がなかなか増えないのかというのを、もうちょっといろいろと原因を突き詰めて考えて、じゃ、これをどうすれば解決するかというところを掘り下げる必要は絶対ありますよね。

○A委員 関心はあっていろんな関わるけれども、組織なり実行委員会なり何なりの、自 分の位置がこの辺じゃないと嫌とか、こっちで一緒にやるのは嫌とか、いろいろあるわけで す。だから、その辺も含めて全体考えていかないと、多分続かないかなというのは。

○C委員 データだと、詳細は忘れましたけど、70歳から75歳以上の人だけが増えているんです、ボランティア参加者、環境に関して。あとの世代は、ずっと軒並み減少していて。なので、やっぱりそれなりにシニアの方というのは今主流で、積極的に参加いただくということにはなっているんですが、それでも足りないというところなので、シニアだけに頼るのではなくて、全体的にもうちょっと関われるということが大事かなというふうに思います。

○B座長 どうしても体力がいるようなこととかになってくると、ある程度若い世代の 方が参加していかないと、活動が成り立たなくなりますもんね。今そういうシニア以外の世 代の方をどういうふうに継続的に参加してもらえるようにするかというのが、もっともっ と議論をして、具体的な、それを解決する方法を実際に実践するというところまで持ってい かないと、このままでは、どんどんいろんな団体がジリ貧になってしまうというところがあ ります。

○G委員 団体の難しいところというのは、今70とか高齢者が主体となってやっている。でも、そこの世代はみんな気が合うから集まるけれども、そのコミュニティーに若い人が参加できるはずがないというとおかしいですけども、入りにくいし、御老人方も、若い人たちに話しかけないじゃないですか。そこでわいわいやっているのに、何となく排他的になる。それで、どうしても今後、いろんなコミュニティー、みどりだけじゃなくて、Aさんが言うように、ほかのところも続くはずがない。だんだんそこが高齢化していってなくなっちゃう。また同じものの繰り返し。でも、システムがどうにもならないんですけども、それをどうするかねと考えていても、妙案があるわけもないし。

だから、ボランティアなんですけど、何かお金じゃなくても対価がないと人は来ないんですよね。だって、若い人、ボランティア活動をしているよりも趣味をやっていたほうがいいし、働いていたほうがお金になるし。それでボランティアをやる人がいない、いないと言ったって、そりゃいないですよね。もっと根本的なところから考えていかないと、全てのコミュニティーが駄目になるのは明白なんですけど。難しいですけど。

○B座長 今おっしゃっていたとおり、ひょっとすると、参加したい気持ちはあっても、 そもそも入れると思える団体がないという課題があるというのが1つですよね。

あと、結構過疎の集落とかに通じるものがあるなと思ったんですけど、よそ者を受け入れ られないような、そういう集落は、恐らく住んでいる人がいなくなったらもう消滅するだろ うなというところですけど、でも、やっぱりそうじゃなくて、新しく越してきた人をちゃん と受け入れられるような集落というのは、今後存続する可能性が高まるみたいな。

○C委員 いいですか。今の話だと、実は里山関係のボランティア団体は大体10年ちょっとぐらいで新規加入が減るんです、傾向としては。なので、仕組みというか、誰かが悪いんじゃなくて、そういうものなので、やるんなら何かしらのてこ入れをしないと厳しいのかなというふうには思っています。例えば、団体の代表者さんは、もちろん立てていろんなものを持っているので、それを引き継ぐみたいなものを支援するとか、新しい代替わりを促進する何かをするとか、多分そういう話が必要で、個人個人の誰々さんが悪いからとかそういう話になっていきがちなので、それはやめて、何とかの形で、公的レベルで支援するというふうにしないと厳しいかなと思います。

○B座長 1つの団体を長続きさせられるような支援と、そうじゃなくて、どんどんなくなっていく可能性というのはそれでもあるから、新しく立ち上げるのを支援するのと、両方必要な感じですよね。

○C委員 それも1つの方法ですね。代替わり、別にボランティア団体だけじゃなくて、 お店とか坊さんとかいろんな業界で同じ問題が出てきていて、若い人がすごく貴重なんで すよね。これからどんどんもっと貴重になっていくので、どうするのかというのは、社会問 題も含めて、どういう社会を実現するかも含めてちょっと考えていかなきゃいけない話で、 すごい根が深いと思います。

○B座長 いろいろと結構、そういう根本的なところから考えていかなきゃいけないと ころがありますね。

ちょっと時間的にそろそろ次に行ったほうがいいかなと思うんですけども、よろしいでしょうか。

- ○G委員 みどりのルネッサンスについてはこれで終わりという。
- B座長 どうしましょう。
- ○G委員 ボランティアとかのほうに話がいってしまったんですけども。
- B座長 この全体のほうですよね。
- ○G委員 植木屋をやっているので、多摩市のみどりに関わっている。多摩市のみどりの 問題点としては、多過ぎるんですよ、緑が。本当は今後のことを考えて、コストダウン、予 算もあるので、管理できるようなみどりにしなきゃいけないんですけれども、量が膨大過ぎ て、ちょっとの対策とかじゃどうにもならない。緑が増えるスピードに追いつかないので、

多分これまた10年後ぐらいに同じような基本計画みたいなのを改定するときも同じことをやっているような気がするんです。何かどこかで方向を変えないと、とにかく増えていってしまうので、公園とか緑地の魅力というのが、ただ放置して増えたごちゃっとした緑をありがたがる人たちもいるし、自然破壊、すぐ切ると自然破壊と言われるんですけど、自然に残っている緑じゃないんで、人の手を本当に入れないと、生活に密接している緑だから、どうしても維持ができない。

だから、本当は植木屋なんで緑があったほうが商売になるんですけど、本当に数量を減ら さないと今後維持ができなくなるんで、どこかで、早い段階で、ちゃんと方向転換をしない と、もっとコストがかかるようになる。

このボランティアとか市民協働というところ、すごくいいことなんですけども、いろんな人が関わってしまうといろんな考え方が入ってきてしまう。木を切るという方針があったとしても、反対意見はやっぱり物すごいんですよ。一旦関わってしまうと、緑はかわいいとか、それはよく分かるんですけれども、その辺の危険も含んでいるので、何とも、これを見ると怖いなと。今後、どんどんどんどんぶの予算が増えればいいですけど、それもなかなか難しいので、しっかりした計画というんですか、どのぐらいの数量に緑を収めていくのかという目標をちゃんと決めて、街路樹にしても、苗木のときのデザインで植えているんで多過ぎるんです。だから、本当は間引かなきゃいかなきゃいけないけれども、上之根大通りのモミジバフウ、あれを間引くというふうに市で言ったときに、あの反対たるや。結局、間引けなかったと。

だから、保全というのが何をもって保全とするのか、そこら辺を考えていかないと、ずっと同じことをやっているんじゃないか。

○A委員 全く私も、おっしゃるとおりだと思うんです。1つの例なんですけれども、私がセンター長をしている多摩ニュータウン環境組合のリサイクルセンター、エコにこセンター、植栽が、今、Gさんがおっしゃったように、苗木のときのデザインなので、苗木のときというかオープンのときはとってもよかったんですけれども、それからみるみる茂っていって、それでどうしようもない状態になったんです。よく来館するような方で、そういう植物が好きなような方とか何人かの方とかとお話しすると、今おっしゃったように二手に分かれて、いや、そのままのほうが自然でいいよという人と、それからやっぱり切らないとまずいんじゃないのとかいう人といろいろ出てきたというのもあった。最終的に切ったんですけれども、そのときはとても寂しくなりまして、坊主になっちゃったねみたいな、そう

いう言われ方をされたりもしたんですけれども、今戻ってきまして、きれいになって、そういうことを言った人も、人が植えた木というのは、やっぱり手を入れないといけないということがこれ見てよく分かったよみたいな言い方で納得されて、その後もよく来てくれる、そんな感じなんです。

なので、少し長くはかかりますけれども、環境教育とかESDとか、そういったようなところでも、緑の保全の仕方というのは、実は人が、特にニュータウンは人が植えた木ばっかりなわけですから、それをどう保全していくのかということも含めて教育していく、教えていくということが、ちょっと子供たちが大人になるまで長くかかりますけれども、それも1つ必要かなと。

そうは言っても待ってられないということがありますので、ある意味、理解をしてもらって、それで切るものは切っていくということを、私もまさに体験しましたので、必要かなというふうに思います。

○B座長 すごくそこのところが本当に悩ましいところで、啓蒙というんですか、どうするかというところですよね。

○A委員 失敗して全部枯れたら、私、責任取るからと言いましたけど、植木屋さんがなかなか、上手な植木屋さんに頼みましたから大丈夫だったんですけど、そういう意味では。

○F委員 私も賛成です。第1回のときにも、ちょっと緑の量が増えているけど、それは 手入れしてないせいなのか育てているのかという事をお伺いしたことと、あと防災上や防 犯上も、あんまり茂り過ぎている街路樹というのは危険ですし、今回の資料3で取り上げて いただいた2ページ目にも意見を提出させていただきましたが、植栽の管理運営システム の再考というところで、あまりにも茂り過ぎている木というのは、手入れにコストもかかり ますし、デザイン上も苗木の時点のデザインだったということで、代替わりも必要でしょう。 何かあったときに、折れたりしても危険です。ですから、たとえば、「老木を苗と置き換え るといった」街路樹の管理方針について十分な説明をし、何年か後の姿を描いて見せるなど して市の主導で進めて十分進めていけることだと考えておりますので、ぜひその辺を実現 していただけたらなと思っております。

○G委員 現実問題、それが理解が得られないんです。緑は命なので、命を刈り取ることになるという考え方というのが、本当に反対運動の物すごい熱量なので、それを説明する、これを計画しているから、ゆくゆくこうなるからこれを推し進めるんだと市にちゃんとした強い意思みたいな、反対運動があってもやるぞというのがあればいいんですけど。

○F委員 未来図が見えてくれば違うと思います。たとえば、20年後には、こうなりますというのが。

○G委員 そうなんですよ。それはよく説明してくださっているんですけど、それがなかなか、切り株に恨み言の呪文みたいなものを書かれて。本当にすごいんですよ。固執というのはなかなか。

○C委員 反対意見じゃないんですけど、分からないというのは、多分頭で分からないん じゃなくて、正しさですよね。倫理観といいますか、それが実は人によって違うんですよ。 だから、それをそろえるというのがすごく難しくて、必ずそれはそろわないので、やっぱり ある程度で妥協しなきゃいけないんですけれども、そこを妥協できるものが出せるかとい うところだと思っています。

なので、実はほかの二酸化炭素の話も、結局、いい面だけじゃなくてかなりのデメリットとかコストもありますし、生物多様性の話も同じですので、基本的には、どういう自分が持っている正しさとか倫理というものがあって、それがどうぶつかるかで反対する、しないかと決まってきますから、そこをできるだけ共有するというふうな話で考えていかなきゃいけないんですけども、そのときに、じゃ、何が正しいかというのは、この場で少し考えていく必要はあるかなと思います。

○G委員 全ての人の意見を取り入れるというのは無理なので、でも全部の問題に対してそうだと思うんですよ。反対意見の人のほうが声が大きい。賛成意見の人は黙って見ているだけですから、なかなか難しいですよね。

でも、これ、待ったなしで、緑の量が増えちゃうので、早いうちのほうがいいので、ここで考え方をかちっと固めてくれると一番いいなとは思うんです。

○B座長 確かに、反対の声が大きいというのを本当にいろいろな場面で見受けられる んですけど、サイレントマジョリティーというのを今まであまり取り上げられなかったと ころがあるので、その辺りの、どういうふうに取り上げていくかとかというのも大事かもし れないですよね。黙って見ている人のほうが圧倒的に多いですよね。

○C委員 でも、どれが正しいかも分からないんです。何十年後か、やっぱり切らないほうがよかったねとなることも当然あり得るので、その場で不完全ながらも判断しなきゃいけなくて、そのときに、自分の持っている正しさとかというのがぶつかっちゃうと、非常に大きなあつれきになっていくので、そこは違うビジョンとか、こういう共有の在り方みたいな手段で解決していくしかないかなというふうには思います。

- ○B座長 二元論的なことにならないようにというのが大事ですよね。
- ○C委員 そうですね、おっしゃるとおりです。
- ○公園緑地課長 ちょうど現行の計画でも、安全安心な暮らしと調和したみどりの構築 というふうな施策でまとめておりまして、その中に今、話の中にも出ていた防犯上の問題と か、あるいは交通安全上の問題とか防災機能、そういったものを加味した上で、暮らしと調 和した在り方が重要だよねというふうなところでうたっております。

このときにはなかった状況として、例えば今ナラ枯れというような問題も起きてたりしていて、それも何が正しいのかというのは正確には分からないところがありますけども、やはり樹木の大径化とかが原因になって、そういう木が被害に遭ってしまうということで、そこから御覧になると分かると思うんですけども、茶色い木がいっぱい目につくほど被害が出ている。これは全国的な問題にもなっているので、そういった面も含めて、このときにはなかった、今、議論されたような問題の重要性も十分出していけたらなと、事務局のほうでも考えておりますので、引き続きこうしたところは、大きな緑の分野の柱として、計画の検討課題としてやっていければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○B座長 ありがとうございます。では、時間のほうもあるので、よろしいでしょうか。 どうもありがとうございました。

それでは次に、次第1の(2)主要課題の抽出の視点、2つ目の、市としての課題のほうに移りたいと思います。

まず、事務局のほうから説明をお願いします。

○環境政策課長 では、前回から引き続きというところがここから始まりますが、(2) として、市としての課題について、皆さんのほうに御議論、意見交換をお願いしたいと思い ます。

ここでは、多摩市の強みを伸ばしていくための課題、そして弱み、リスクの対処、備える ための課題を挙げていただきたいと考えております。ここで出していただいた課題につき ましては、次期計画の短期目標や管理指標、施策方針、施策、こういったものに反映されて いく流れになっております。

また、こちらについて、事前に意見をいただいております。資料は3になります。

1ページ目でございます。簡単に解説をいたしますと、まず1つ、L委員から、多摩市の地形、地質、住んでいる人の特徴などを、「へえーそうなんだ」としっかりと把握してもらうようなものが必要なんじゃないかと。そして、F委員から2つほどいただいております。

1つが、達成すべき目標は多数あるけども、費用対効果、すなわち最も効果的に目標とする結果をもたらす手段について検討・分析して、関連する施策に優先的に、かつ重点的に資金と労力を注いでいく必要があるのではないかと。それから2つ目として、市民参加のさらなる向上として、計画達成のための行動単位でのアクションプランを提示してはどうかと。提案ということで、アクションプランを複数提示すれば異なる結果がもたらされることも実感できる。一人一人がその行動とゴールを念頭に置いて関与することの強い動機づけにもなるんじゃないかと、そういった効果のところの提案も含めながら、意見をいただいております。

ここから、前回の資料もお持ちくださいということで御案内しております。資料5のところになりますけども、そちら、2ページ目以降に、市のほうで捉えた強み、弱みのところも示させていただいております。そのほか、前回の第1回目で御提示させていただきました資料3、資料4、資料4-1というところの部分もちらちらと見ていただきながら、課題出しのほうをお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○B座長 ありがとうございます。それでは、ここの部分、いろいろと御意見をいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

この資料5のところで、今回は、まずは②です。市としての課題で多摩市の強みを生かすと、多摩市の弱みリスクに備えるという部分です。結構市のほうでまとめていただいていて、後ろのほうの右側の列のところに大体該当するようなところがあって、強みとかリスクというところが関わっているところなんですけども、ここに挙がっていることや、さらにはここに載ってないけどもそれぞれ皆さんで、そうじゃないかなと思うようなところとか御発言いただけたらと思います。結構みどり率というのが強みというふうになっているんですけど、いろいろ話伺っていると、逆の側面もあるというところで、なかなか。

- ○G委員 これは適正に管理して間引いても、みどり率はこの条件であれば変わらない と思うんです。航空写真の。
- B座長 そうですね、航空写真。
- ○G委員だから、密なものを適正な数量にすると、そんなに変わらないかなと。
- ○C委員 よろしいですか。全体的に、多摩市は緑がそこそこあっていいよねというのは よく分かるんですけども、結局、どういうふうな自然環境的なものをこの場所で残していっ たり使っていったりしたいかというのが分からないと思うんです。読み取れないんです。そ

れは多分、審議会のほうをやっている人間から言うのもなんですけども、管理指標とかで出てきている指標とかが、結局、自分たちが実現したいことと合ってないんです。みどり率が何%以上は、何で私たちにとって目指すべきものなんだとか、増えればいいのかとか、しかも人口当たりになった瞬間に人口減れば達成できちゃうんじゃないかとか、そういうものがあって、結局こういうところで哲学がないんです。

なので、やっぱり哲学をつくりたいよな。今後の基本計画をつくるんだったら、こうなり たいというのができないにしても、少なくとも、こう行動したいとか、そういうようなもの をやっていくことがすごい重要かなと。すごい頑張ってやっていらっしゃるのはよく分か るんですけども、その結果どうなるんだろうというところがちょっと見えにくいので、それ に合わせたような指標みたいなものを考えていくべきかなというふうには思います。こう いう場なので。

- ○B座長 ありがとうございます。そういうところでいくと、みどり率というのはシンプル過ぎて、Gさんとしては、もう少し数値でもし出すとしても……。
- ○G委員 でも、いいんじゃないですか。減らないですから。だから、質がどんな緑かというのは、何か明確な目標が欲しいですよね。
- ○B座長 そうですね。併せて何かがあったらというところですよね。
- ○G委員 管理していない緑が増えればいいというわけでもないですし。管理率は出ないですもんね。なかなか難しいですね。

すいません、こんなことを聞いて。民有の緑地というところの保全が非常に気になっていて、農地も恐らく宅地になっていって、多摩市の緑というのはどれぐらいの率なのか分からないですけど、役所が持っている緑と、民有地の緑、民有地の緑は恐らくどんどんどんどんなくなっていくのは確実なので、買い上げるわけにもいかないから。その辺も、例えば10年、20年後にどうなっているのかというのをちゃんと考えておかないと、こっちが対策しても何もできないところなので、ちょっと現実を見ないととは思います。

○B座長 個人的に最近気になるのが、戸建て分譲で、最近の分譲地を見ていると、極端なお家だと、駐車場と、あと砂利を敷いているだけで何も木もないみたいなお家も見受けられるんです、場所によっては。ちょっと心配になっちゃうんです。

多摩市は、多摩ニュータウンがあって、結構建物と建物の間に植栽が結構あって、それも すごく重要だったりするじゃないですか。そこはすごく管理も比較的しやすいところ、そこ は例えばURとかが管理しているというのもあったりするんですけど、そういうところと かが結構あるのは強みとしては大きいし、今後ニュータウンは建て替えとかが考えられていくような時期になると思うんですけど、そういうときに、そういうような環境のよさをどれだけちゃんと残していけるのかというのも大事なのかなとかというふうに思ったりもします。

○公園緑地課長 一定の、例えば宅地開発に当たっては、我々も協議指導する手続が必要なんですけども、その中で一定の緑地帯を残すことは条件でお願いしているところはございますけども、義務づけまでは……。義務づけができるというところはあったりなんですけども、なかなか民有地に対して、きちっと民有地の所有者に緑を残していってくださいというところは、どうしていったらいいのかというのは難しいところもあり、一方で、これまでの時間の流れとしては、やっぱり緑を多く整備する、増やしていくというふうなところが主流だったんですけども、だんだん少子高齢化が進む中で、それを維持していく体力もなかなか業者のほうにもなくなってきた中で、かつ、これだけ多く整備したものの、Gさんがおっしゃっていたように、なかなかそれを、本当は適切に人の手を入れて管理していかなきゃいけないところができなかった。そうしたところを踏まえて、果たして同じような姿勢、考え方でいいのかというのは、本当に私どもも思っているところでございまして、せめてそうしたところの要素をきちんと考えた上で、仮に増やしていくという方向性が変わらない、変えるべきではないとしても、きちんとそうした要素を入れた上で、じゃ、どう増やしていくのかというふうな、そうしたところは議論しなきゃいけないなと思っております。

- ○B座長 ありがとうございます。
- F 委員 民有地についてですが、ある程度の規模の宅地を開発の場合に、一定面積割合の共同の緑地をつくることを義務づけることはできないのでしょうか?
- ○環境部長 都市計画みたいなところで、定めることができるのですが、例えば桜ヶ丘の 団地とかでは、地区計画というのがあって、1つの土地の区画は何平米以上でなければなら ないなど。
- ○環境部長 1戸造るのにとか、そういうのを地区の皆さん全員の合意で決めることはできます。ただ、何人か反対の方がいれば当然決めることができないんです。

そのときに、例えば、すごく小さな区画でも家が建てられる地区だとすると、本当にぎりぎりまで建ててしまうので、植木なんか植える余裕がないような区画で、土地を売ることもできるし建てることもできるという土地になる場合もありますし、地区計画で、桜ヶ丘なんかでは、150平米とか大きな区画なので、家を建てようと思ってもそんなにいっぱいいっ

ぱい建てる人というのはいないので、隙間ができるので、そこに緑を植えたりできるんです けど、そこに住んでいらっしゃる方々の合意があればできるというところです。

- ○F委員 なかなか今後新規で宅地分譲するようなところでは難しいという感じですか。○環境部長 難しくはないんですよね、合意があれば。だけど、反対の方がいるとできないという。
- ○F委員 そうすると、民有地に確保できる緑地としては、既存の公園というのが重要な、 その地域にある公園というところを活用していくのが専ら合理的ということでしょうか。
- ○公園緑地課長 行政が持てる量にも限りかあるので、民有地も含めて全体として緑あ ふれるまちにというようにはなるとは思うんですけども、民有地のほうも、特に集合住宅と かでは割と大きな木も植わったりしていますので、そういったところの管理が年々難しく なっているという状況は行政と同じようにあったりで、課題はちょっと、いずれにせよ大き いかなとは、あります。
- ○B座長 私、さっきニュータウンの緑のことについて話をしたんですけども、URとかが基本的に管理しているところになると、逆に言うと、市のほうとしては、なかなか関与しにくいところだったりというのはあるんでしょうか。
- ○公園緑地課長 そうですね。基本的には関与できないです。
- ○B座長 例えば気になるところとしては、今後、建て替えとかのときに、どのような建物を建てていくかというところになると思うんですけど、それが例えば、ある程度環境に配慮したような建物を建てていくことになればいいけれども、今、環境の話は例えばヒートアイランドとか、いろいろと緑以外のことでも環境に関わるそういう建物に関してのトピックはあると思うんですけど、そういうところも含めて、なかなかどうこう言えることは少ないというふうな感じですよね。
- ○公園緑地課長 そうですね。そういった中では、例えば太陽光は義務づけしたんでしたっけ。
- ○地球温暖化対策担当課長 太陽光のほうとかに関しては、国のほうは義務づけをしたかったんですけど、それは見送られた。東京都は、一応義務づけをするという方向で動いているんですが、個人に対してではなくて、ハウスメーカー、一定規模以上のハウスメーカーが全体でつくったときの住宅の中で何%以上の住宅には太陽光をつけてくださいという義務づけを行った。なかなか個人の人に対してそういう義務づけを行うというのが難しいというところもあって、全体の中で普及するような、少し緩やかな形、企業に対しての義務づ

けであったりという形で、今は動いている状況です。

- ○公園緑地課長 そういうアプローチの仕方で、どれが効果的なのか。また、どうしても 市にできるところ、国とか都の広域的にしかできないところがあるので、そこら辺の考え方 が重要にはなってくるかなと思っています。
- ○B座長 ありがとうございます。結構、みどりと環境基本計画のところでも結構思うと ころがあったんですけど、割と民間企業とか市役所以外の、いろんなそういう企業体とかの 協力も得ていかないといけないんじゃないかなというようなところが見受けられて、そう いうところを今後はもう少し働きかけをしていったり、お互いに協力し合うとか、どういう 関係かというのはまた議論が必要かもしれませんけど、お互い手出しできないみたいなの よりは、お互い手を取り合うみたいなような、そういう方向性というのもあってもいいのか なとはちょっと思います。
- ○M委員 そういった法制度の関係で、完全な強制力は持てない、限界はあると思うんですけども、ただ、市の姿勢として、こういったみどりの計画ですとか、そういったことで考え方、このエリアはこういう緑にしていくんだ、環境にしていくんだというところを示すということは、相手方に対して指導というか、調整をするときの1つのよりどころになると思いますし、こういった大きい計画でそこまで落とし切れないんであれば、これを受けての指針をつくるとかという、そういう足がかりになるかと思いますので、そういった民間のこれからの再開発というか、そういった開発に対する1つの方向性を示すという、市の姿勢を示すという視点でも、こういった計画を、そういうエッセンスを入れていくと、より実効性のあるものになるんじゃないかなというふうに思います。
- ○B座長 ありがとうございます。
- ○C委員 ちょっと市のほうに質問なんですけども、現在の緑の量、ちょっと抽象的ですけど、多いのが問題なのか、少ないのが問題なのか、それとも違う、コントロールができないのが問題なのかとか、何を課題と一番考えていらっしゃるのかというのを。
- ○公園緑地課長 いろいろ捉え方によって課題も違うかなとは思っているんですけども、 私ども直接公園を管理する課としては、やっぱりコントロールできてないところが、Gさん と近い意見のところがございます。そこが大きな課題かなとは思っています。
- ○C委員 量が多過ぎてコントロールできないとかではなくて。
- ○公園緑地課長 そこもやっぱりありますし、いずれにせよ、コントロールができていない、きちっと手を入れられてない、ここが大きな課題かなと思っております。

- ○C委員 安全性とかそういう観点での管理、コントロール。
- ○公園緑地課長 そういうのも含めてですか。本当は、木をきちっと保全していくためには、きちっと手を入れていかなきゃいけないというところがどういうことなのかというのを、まず、行政で打ち出すことも大事なんでしょうけども、そこに対して、先ほどGさんもおっしゃったように、大なり小なりで反対意見は結構すごくて、例えば安全上、この木は切らなきゃいけないという案件でも、月に何度も来るんですけども、その1本切るだけでも結構反対意見が多かったり、何日間か掲示して意見をもらわないと切れないとか、そんな話にもなっちゃっているので、木をきちんと保全していくために必要、本当は必要と、本当はと言っちゃいけないのかもしれないですけど、必要と思っているのに、それが違う視点、違う倫理観というお話もありましたけども、の方から見るといけないというので、物事が全然進まない、そういったところがすごく多くて。
- ○C委員 じゃ、合意形成というか、手順のときのコストが物すごく今はかかっていて、 ちょっと追いつかないとか、そういう状態ですか。
- ○公園緑地課長 そうです。コストもありつつ、市民の皆さんの理解、考え方もなかなかまちまちであるので。
- ○C委員 じゃ、量が多過ぎてどうしようもないというよりかは、ポイントポイントです ごい手続に高コストになってしまって、なかなか管理が難しくなっているという。
- ○公園緑地課長 概して言うとそういうところです。
- ○C委員 となると、おっしゃられたように、増やすという方向もありだと思うし、でも、 もうちょっとコントロールしやすくするとかというのもありでしょうけども、市民側とい うか我々側の考え方とかのほうの問題も大きいなというふうに、今のお話伺って思いまし た。
- B座長 ほかに何かよろしいですか。
- ○G委員 一番問題なのはコストです。それは間違いないです。
- ○公園緑地課長 変な言い方になっちゃいますけど、お金がもちろんあれば、少なくとも対話していけるんでしょうけども、やっぱり限りがどうしてもある中ではというのが、そこは確かに大きな要素である。
- ○B座長 お金の問題はずっと長年あると思うんですけれども、最近例えばクラウドファンディングみたいな方法があったりとか、何かしらこれまでとは違う方法で、そういう管理のための資金を確保するようなアイデアというのを今後考えていく必要性というのもあ

るようにも思うんですけども。

- ○公園緑地課長 そうですね。
- ○B座長 やっぱりその辺りは、議論は。
- ○公園緑地課長 そうしたところも必要だとは思っています。
- ○B座長 資源循環とか、今のところ、ここの表だと、社会情勢の変化とかのことしか書いてないけど、例えばAさんのほうで、②のところのあたりで何か思うところはありますか。 市としての課題の部分で。
- ○A委員 今、みどりのことを考えて。ごみのことを考えないと。すいません、みどりの ことで。
- B座長 いえいえ、突然振ってしまって。
- ○A委員 市としての課題としては、先ほど一番最初言いました、何が多くて何を減らさなくちゃいけないのかというところがあるんだろうと思うんですが、その中の1つが、いわゆる生ごみという部分ですけれども、それが意見で追加を出しましたので、住宅形態が、集合住宅が非常に多い地域だというような中で、生ごみの処理に関して、どういうふうに市民に対してお願い、啓発していったりとか、それから市民が参加できるようなものをとっていくのかというようなものが、今後課題といえば課題かなというのをずっと思っているところではあるんです。生ごみだけを回収したりとか、ある程度1次処理、1次発酵までして、それを集めて農地に還元するとかというようなことをやっている地域も、多摩市ではなくてあるにはあるわけですけれども、それにしても、参加する人はいるけれども、いわゆるお世話係とか運営をどうするかという、先ほどの最初の議論に戻りますけれども、そこのところができるかどうかというところは。計画はつくれるかもしれないけども、実施ができるかどうかというのが課題かなというのは思っているところではあります。

あと、多摩市で新しくできるマンションなんかですと、ディスポーザーになっているんでしょうか、今。若い世代が住宅を選ぶ1つの、優先順位がかなり高いのがディスポーザーだというのがあるんです。それはよく聞くことなんですが、その辺り、ディスポーザーで今処理しちゃいけませんということになっていませんから、それはそれで下水の関係をきちっと処理していけばいいのかもしれませんが、その辺りのところも含めて、生ごみに対しての市民啓発をどうしていくのかという。だから、ディスポーザーのある人は生ごみが出ないから関係ないというんです。何でみんなそんなことを悩んでいるんですかと言われてしまうと、なるほど、ディスポーザーだもんねということになるので、そこも含めて、住宅形態と

かライフスタイルとバランスを取りながら、そこの啓発が難しいかなというのはすごく思います。

- ○B座長 生ごみの問題というのは、ほかの自治体とかも同じように悩んでいるところ かと思うけど、多摩市は特に集合住宅というところが、結構。
- ○A委員 そうです。でも、多摩市の場合、例えば段ボールコンポストを進めようというような。
- B座長 設置できない。
- ○A委員 市と市民と協働で進めていたりとかというようなことありますし、それはどんどん、ほかの自治体とも違ってとてもいいことだと思うんですけれども、やはり、どうしてもそこでできた成果物をうまく使うことができないとか、ベランダでしかできない。

だから、根本的に生ごみを減らすというところからやらなきゃいけないと思うんですけれども、いずれにしても集合住宅というのはネックになっているなという。だからといって、集合住宅で1つのグループなり何なりをつくってお花をつくりましょうとかいうのはうまくいかないというような、そういうこともあると思いますので、個人がやる、減らすということしかないのかなというところにいっちゃいます。

- ○F委員 生ごみについての資料ですが、これは、前回、Aさんからの御指摘を受けての 資料だと思いますが、町田のバイオエネルギーセンターの資料をつけていただいて、こちら のほうでは、生ごみを各家庭から市が回収しているということになるんでしょうか。すいま せん、何も知らなくて。
- ○A委員 ここは、町田市の場合には、いわゆる焼却施設ではあるんですけど、バイオエネルギーセンターという名前になっているんです。それで、焼却炉ももちろんあるんです。 回収した可燃ごみの一部を、この生ごみの発酵装置のほうに一部を入れているというだけで、全部ではないです。生ごみだけを回収しているわけではないです。
- ○F委員 ないんですね。
- ○A委員 回収されたものの中に生ごみがいっぱいあるから、そこを取り出して発酵槽の中に入れるという、そういうこと。
- ○F委員 一緒に回収したのを分別……。
- ○A委員 分別するのは機械で、一応、袋を破いて、こうやってという感じですけど。
- ○F委員 そういう方法であれば……。
- ○A委員 できないことはないのかもしれませんが、これがどの程度の、コストはもちろ

んですけども、成果が期待されるのかというのは、逆に言うと、何年か町田に見せていただ きたいという感じですよね。

- ○F委員 それがうまくできるのであれば、集合住宅でもできますよね。
- ○A委員 そうですね。ただ、別に回収しているわけではないということです。
- ○B座長 今の状況からすると、どうしても生ごみを利用するだけじゃなくて、食品ロス みたいな、そういう生ごみ自体を減らすという取組も、どうしても大事だというところは変 わらないということですよね。
- ○C委員 前、審議会でも申し上げたと思いますけども、多分若い人とか活動が活発な人だと、ごみはどんなに気をつけても出ちゃうものなので、そういうのができる人とできない人と、おむつがいっぱいあるとか、家族がいっぱいいるとか、そういうようなものの負担感というものは、実は世代間で全然違うというのは何となくあります。

日本はそれを実はイーブンにして全員同じにやれという社会なので、ヨーロッパとかと違って。だから、総論としてはもちろん減らしたほうがいいですねというところはあるんですけど、実は負担感が全く違ってくるところがあって、誰がどうやるかみたいな話も併せて議論していったほうがいいのかなというふうには思っています。

- ○B座長 極論、一人一人の中での目標値がそれぞれ違っていてて当然というか。
- ○C委員 うちも、できるだけ少なくしたいんですけれども、大きな子どもがいたりする といっぱい捨てるんですよね。鼻かむなみたいな。
- ○A委員 家庭で調理しなければ一番いいとか、全部外食にしようとか、極端なこと言う 人もいますけど、そういう問題ではないよねというところですよね。
- ○C委員 そうです。本末転倒になりますね。結局ほかのところのエネルギーを使ってやっているというだけの話なので、解決になってないんです。
- ○B座長 ほかにどうでしょうか。ほかのところはいかがですか。農地の問題、さっきからも何回か出ているかと思うんですけど、なかなか農地は、基本的には民有地だから難しさはすごくありますよね。
- ○Q委員 ただ、貸借ができるようになったというところでは制度が変わったので、少し はそれを利用しつつ保全できればというふうに考えられるのと、あとは、後継者の方々が、 高齢化しているのもそうですけど、若い息子さんが仕事をやめて畑をやるとか、そういうふ うに若手の方を育てようというような方向性みたいなのが出てきているという中にあって は、少しは光が見えるのかなとは思いますけど、基本的には、そこの相続が発生しちゃった

らもう仕方がないなというのはあるんですけど、農家の方が、若い人がここでやっていこうと思うその1つとしては、やはり生産したものが売れるというのが大事。となれば、市で、要するに地産地消という考え方で、ここで取れた野菜がすぐ食べられる、余計なエネルギーを使って外から持ってきたものじゃないというところも含めて、市民の方が自分のところで取れたものを食べようとか、学校給食に子供たちがその野菜を食べるとか、そういうのをもう少し広げていくことができればというところで、やはり市民の方もまだ多摩市の中でどれだけ畑があって野菜が取れているかということを知らない方も多かったりするので、そこはじかに販売しているところもありますし、そういうところを、それは農業委員会としても、農業者の方々と一緒に広報活動的なこと、それはしていかなきゃいけないだろうなというふうに思います。

それから、今、Aさんのほうから出た生ごみの関係ですけど、市が有料化になったときに、生ごみが一番量的に多い、4割ぐらいでしたっけ、生ごみが占めているという中にあっては、そこで、私もそのときにちょっと関わったんですけども、生ごみ処理機というところでは、結構何回も何回も講習会を開いてもらって、そこに取り組む市民が増えて、集合住宅だから大きなコンポストを庭に置けないけど、ダンボちゃんをやってやろうとかくうた君をやろうとかというので、いろいろやったんですけれども、やっぱり虫が発生しちゃうと、一生懸命頑張っていたけど、やめちゃうという方が増えちゃう。ダンボちゃんみたいに堆肥になるわけですけど、その次、行き先がないとかというときに、成果物をどうするかというのも1つ大きな課題かなというふうに思って、例えば市民農園で市民の方が畑をやるときに、そこに有効に利用ができればいいのかなというのも1つの考え方としてあるのかなというふうに思うんです。体験農園をやっている方が今2か所あるんですけど、そこに持っていくというのは、畑の方は外でできた堆肥がどうかなと考えると、そこは難しいかなと思いますけれども、市民農園の方々が自分でやって自分の畑でと思えば、少しは考えられるのかなというのも、あと花壇とかもそういうのもあるかと思いますけど、青果物の行き先というのは、確かに問題かもしれない、課題かもしれない。

- ○C委員 ちょっと興味本位で質問なんですけども、コンポストでつくられた堆肥とかって、質的にはどうなんでしょうか。塩分が多くてあんまり向いていないとか。
- ○Q委員 それはあまり関係ないというふうには聞いていますけれども。
- ○C委員 それは、それなりの質のものができる。
- ○A委員 窒息分がどうしても多くなるので、葉物なんかはよく育ちますけど、樹木の実

がなるところに植えちゃうと、あまり実ができなくなったというような実感があるというような話は聞きますので、そこは何を育てるかということと、あとは、例えばお花なんかは本当にきれいに長持ちするものが咲きますから、自分がつくったものが、どんな要素が強くて、何に強くて何がうまくいかないのかなんていうようなことまで、一緒に情報提供したり学んだりしながらやると、もっと楽しくなるかもしれないなと。

今、そうだと思って思い出したのが、実は多摩市でできていないことの1つが、土の処分なんです。分別ブックを見ると、集めないものというところに土というのがあって、そのとおりで、間違いは全然ないんですよ。集めませんと言ってしまえばそれはそれでいいんです。なんですけれども、市民の人が植木鉢買って、まさに集合住宅ですから、その土をどこにも持っていきようがないという中で、それで、道路のちょっとへこんでいるところに植えたりとか、夜な夜な公園に行って、くぼんでいるところを探してそこに入れているとか、えっというような話を時々聞くんですが、まずいんじゃないのと言いながらも、それしか方法ないよなという感じがしたりもするんです。業者さんにといっても、このぐらいの土を業者さんに頼むわけにもいかないということを考えると、例えば土の再生をどうするかとか、それから土を使わないようにというのも無理ですから、それをどこかでそういうふうにして集めて、さっきの生ごみ堆肥と一緒に何か新しい事業を起こすようなことを、もう少し考えていくとか、そういった、できなかったことに関する新しい展開のようなものができるといいかなと思うんです。

私、ちょっと関わっている23区のほうのある自治体なんですけれども、植物園を持っているというようなことがありまして、そこでは、使い終わった土とか、それから苗とか、そういうのを持ってくる、持っていくと、そこで所属しているボランティアさんであったりとか活動をしている人たちが、それを処理して新しく再生してくる。そういうふうに循環していって、それを今度は、道路のプランターに、商店がプランターに提供していくとか、そういう循環をつくっているところもあったりするんです。

なので、多摩市でできないことはないかなと思う、多摩市はそんなに大きな植物園がある わけではないんですけども、できないこともないかなとは思いながらというのもあるんで、 ちょっと土の処理の仕方も少し考えると、まさに緑を、樹木はこれ以上、私はもういいと思 うんですけれども、その平たいところは考えられるかなと思う。

○C委員 雑木林の出た枝葉とかも含めて、サイクル自体が、多分どこの自治体もできてないと思うんですけども、ないので、そこはちょっと新しいまちの在り方としてつくってい

くというのも大事かもしれないですね。

○B座長 そうですね。ごめんなさい、時間配分を間違えてしまいまして、次の3のほう に行かないといけませんね。申し訳ございません。

ちょっとまだ足りない、まだ発言し切れないかもしれませんけども、次第の1の(3)の主要課題の抽出の視点、2つ目の、「事業実施に基づく現場の課題」のほうに移りたいと思います。事務局、お願いします。

〇公園緑地課長 では、1 の(3) の事業実施に基づく現場の課題のほうに移らせていただきます。

説明いたします。こちらにつきましては、現行計画の管理指標から見た事業実施の進捗状況、そして目標達成状況を踏まえた課題というところを挙げていただきたいと思います。管理指標の設定の妥当性なんかもちょっと見ていただきながら、御意見いただけると助かります。

事前に、意見のほうをいただいております。同じく、先ほど見ていただいた今日お配りしている資料3を御覧ください。

2ページ目になります。こちら、F委員から3つほどいただいております。まず1つが、外来生物を例に、生物多様性確保に関する具体的な取組の推進、そして先ほどもちょっとお話出ましたけども、2つ目に植栽の管理運営システムの再考、そして3つ目にみどりのリサイクルということで、3つほど御意見をいただいております。

資料のほうは、前回お配りした資料 5、先ほど(2)と同じく資料 5 を見ていただいて、参考資料として、これも前回お配りした資料 4、4-1 の 2 つを御覧いただきながら御意見のほういただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

- ○B座長 ありがとうございます。それでは、御発言いただけたらと思うんですけども。 Fさん、もしよかったら、提出していただいたのを。
- ○F委員 市役所から頂いた資料の中に、生物多様性について、なぜ今まで身近に接してきた動物や植物について、これを排除していくのかという点で、納得ができないというか、行動に対してどうしたらいいか戸惑いが見受けられましたので、排除すべき理由を明らかにするとともに、どういうふうに、これを排除するかという方法を、例えば、「外来生物排除デイ」といったような活動日を設けるなどして、迷いがなく対応できるような後押しをしていく必要があるのではないかというふうに感じた点が1点目です。

2点目は、先ほど申し上げましたとおりです。実際は難しいということですが、それも説得というか納得していただけるような基本計画が出せないものかと考えました。

3点目は、剪定枝を集めてきて処理するシステムについてです。入荷する枝が少なくなっているのと、処理したけれども、出来上がり物が実際に利用してもらえる場所がないという、そういう2つの問題があるように資料から感じ取れたものですから、それをせっかくあるシステムというか、機器を十分利用できるような方法を何か考える必要があるのかなと。もし、入ってくる枝が少ないのであれば、ほかの原料も受け入れるように、例えば、私、先ほど話が出ましたように、農業公園のメンバーに参加させていただいているんですが、そこでは竹林があって、それも処理していかないといけない。そして、竹を伐採したときに、やはりリサイクルできないだろうか、剪定枝の処理に用いている機械や施設を利用することはできないだろうか、たとえば、竹をチップにして舗装材とか、それからマルチングとかいろいろ利用方法はあるかと思いますので、せっかく処理して出来上がったものを使わないのはもったいないなというようなことから、素人考えで意見を述べさせていただきました。以上です。

- ○B座長 ありがとうございます。ちなみに、チップとかの件は、Aさん、どうですか。 チップのその後の利用とか。
- ○A委員 エコプラザ多摩、ごみ対策課長が説明したほうが正しい話をしてくれると思うんですが、年に二、三回……、説明、どうぞ。
- ○ごみ対策課長 エコプラザ多摩に、道路の街路樹、あるいは公園から刈り取ってきた木を搬入しまして、それをチップにしたり、あるいは、さらに細かく破砕して、それを発酵させて土壌改良材を製造しています。市内の農家の皆さんにお使いいただいて、無料で配布しています。それから、年2回、市民配布も行っております。チップの破砕機については、木材を対象にした機械ですので、これを竹に転用できるかについては、今後研究させていただきたいと思います。
- ○B座長 ありがとうございます。個人的に、指標というところで、前から思うんですけども、どうしても数値目標というのが扱いやすいので、量のほうでの評価がすごく多いんですが、何とか質の部分を評価できるようにしていけるといいなというのは、前からちょっと常々思っていたところで、ただ、どういうふうに質というのを取り上げるかというところが、ちょっと私のほうでもいいアイデアが浮かばないところなんですけども、何とかうまく質を、結構議論の中でも質というのが出てきていますので、そこは質に関する数値でもいいん

ですけど、何かしら取り込めないかなというのは思っています。ほかの方はいかがでしょうか。

○C委員 いいですか。指標はさっきも申し上げましたけれども、何をもって緑がいい状態にあるかというのを測定するときの話、健康診断のいろんな数値と同じようなものだとは思うんですけども、なので、その数値自体がすごく重要というよりかは、ほかと比較してどうかとか、そういったことが重要かなと思いますので、あんまり数値で表したほうがいいものとよくないものなんかも当然ありますので、使う場合には相対的にどうだったかとか、あとは、これを超えたらまずいみたいな使い方をしていくといいのかなというふうには思います。

そういったときに、例えばみどり率とかはすごく使いにくくて、増えたからどうなんだという話になりますし、あと緑が豊かだと感じる市民の割合は何となく表現しているようで、実際は、だからどうなんだというところ、何%以上だったらいいのかという話にならないので、こういう指標に関しては本当に絶対にこれは達成しなきゃいけないものみたいなものをセットしておいて、それを改善した、してないかというのは、正直判断してなくて、これは多分政治的に決まってくる話なので、そんなに真面目にやらなくていい話なのかなと、個人的には思っています。

○B座長 例えば、さっき課題がいろいろとあって、その課題に対しての設定をしてどうというのは、本当は見てほしいなというところは、それこそ今課題としてなかなか実際に緑の管理に関わる市民というのが増えなくてというのを、それを設定すれば、今後はどうすれば増えるかというところをちゃんと具体的に考えて実行に移していけるようになるとか、そういうつながりのあるような。

○C委員 ただ、そこも、緑に関わる市民が少ないのが問題なのか、適切に管理されない のが問題なのかとか、実はアウトプットを見るのか、それともアウトカム的に実現したい何 かを見たいのかで大きく変わってくると思うんで、難しいですね。

○B座長 もう少し掘り下げて議論しないと、本当に目標とすべきところというのが見 えてこない。

達成率のところで、低いところに関しては前回に御説明いただいた限りでは、コロナの影響であるとかというところが上がっていたかなというふうに思うんですけども、何となく個人的には、やっぱりお金がないというところに関わっているんじゃないのかなとは思うところなんですが。

いかがでしょうか。こういう、例えばこの緑が豊かと感じる市民の割合というのも、それが結果としてさっきの管理されてない緑も含めての話にもなってしまうから、ただ緑さえ多ければいいという議論になるのか、議論というか、緑さえ多ければそういう人が増えるというふうになっちゃうというのも何となく、質が分かる人が増えてほしいなというところはありますよね。

○C委員 本当だったら、例えば緑が豊かになって土地価格が上がるとか、そういう別な考え方とかもあるわけです。だから、観察できることだけで、全てこのやっていることを表現できるかというと、そこは違って、哲学だと思うんです。どういう考え方で、何をよくしたいかという哲学だと思う。そこが見えるほうがすっきりするなと思います。

○B座長 その辺りも含めて、どういうあるべき姿というところを描くか、これからの議論でも、やっぱり大事になってくるんでしょうね。この場で、さすがにこれを変えるようなことというのはなかなか難しいかもしれないですけども、ほかに思うところとか、どうでしょうか。ありますでしょうか。大丈夫ですか。

すいません、慌ただしくなってしまって申し訳ありませんけども、結構いろいろとじっく りと考えていかなきゃいけないところだと思いますので、引き続き全体のほうの審議会な どでも議論されるといいのかなと思います。

それでは、ありがとうございました。

それでは、次第の4番目のその他の報告に移らせていただきます。事務局、お願いします。 ○環境政策課長 まず、今日御議論ありがとうございました。結構タイトな時間の中で皆 さん御意見いただいたところで、場合によると、今日終わった瞬間に、これを言い忘れたと かというものがあるかもしれませんので、ただ一方で、次回の全体会のほうに、今日いただ いた意見をまとめないといけないという、そういう作業もございますので、ちょっと短いん ですけども、月曜まで掲示板のほうを開けておきますから、そこに発言をしたい内容があれ ば、月曜の夕方5時までにいただければと思います。夕方5時で一旦締め切りさせていただ きますので、よろしくお願いします。

そして、報告事項なんですけども、次回の開催の予定について報告となります。次回は審議会全体会となります。10月26日水曜日となります。再度確認ですけども、現時点で、ちょっと出席が難しいという方はいらっしゃいますでしょうか。時間が2時から4時です。M委員、分かりました。

第2回の審議会全体会は10月26日、2時から4時ということなので、よろしくお願い

いたします。

そして、第3回の予定も、今、皆さんに調整させていただいているところでございます。 11月9日で打診させていただいておりますけども、おおむね皆さん出席可能ということで、一応枠としては2時半から4時半までの間で今投げかけをして、そこになろうかと、そこで決まりそうなんですけども、すいません、ちょっとこの場で確認なんですけども、30分ずらさせていただいて、3時から5時で行いたいと今考えております。月曜日に地球環境のほうの分科会もございますので、そちらのほうにも伺わなければいけないんですけども、今第1候補として、第3回の審議会全体会については、11月9日、3時から5時で、ちょっと進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この辺の確認は、また、次の第2回の全体会のときに、また皆さんにメールを送るときに、改めて確認でメールの中に記載しますので、よろしくお願いいたします。通知文のほうも出しますので、よろしくお願いいたします。

その他報告は以上になります。

○B座長 ありがとうございました。ちょっと私のほうの進行がうまくいかず、少し時間 過ぎてしまって申し訳ございませんでした。

それでは、本日の次第について全て終了しましたので、何もないようでしたらば、これで、 令和4年度第2回循環・自然環境分科会を終了いたします。皆様、どうもありがとうござい ました。

午後12時04分閉会